

令和元年度

第4回 静岡県総合教育会議

議事録

令和2年2月25日（火）

第4回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月25日(火) 午後2時から3時30分まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 伊東幸宏
委員 小野澤宏時

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

事務局： ただいまから第4回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中、御出席賜り、まことにありがとうございます。
本日は、加藤委員が所用のため欠席となっております。
本日の議事は、総合教育会議での協議事項への対応状況、令和2年度協議事項、才徳兼備の人づくり小委員会（仮称）の設置の報告、県教育振興基本計画2019年度の評価の報告であります。
なお、本日は1時間30分の会議時間となっております。
それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： 令和元年度の総合教育会議は、今回が恐らく最後になります。
静岡県全体がお世話になりました芳賀徹先生が2月20日に急逝されまして、そして今日東京でお通夜が午後6時からということでございます。教育委員会にも係っていると存じますがけれども、美術館の館長をしていただき、また家康公のちょうど没後400年に重なる時期にいらして、先生の基本的な関心は比較文化、比較文学ですけれども江戸時代にあったのは御承知のとおりで、「パクス・トクガワーナ」というコンセプトも出されまして、文字どおりの日本トップクラスの文人でした。そうしたことから徳川みらい学会の会長もなさり、同時に「パクス・トクガワーナ」を、これを出されたのはもう30年ぐらい前のことですがけれども、その集大成「文明としての徳川日本」という立派な御本をこの間におまとめになり、また中国の桃源郷、「桃花源記」というのがありますね、陶潜の、これをその後どうやってきたのかということと比較文化・文学の中から得られた「桃源の水脈」という御本も、こんな大きな本を出されて、そしてそのお祝いをしましたが、大変お元気だったのですけれども、突然倒れられたということ

で、どうしても私としては、個人的にもそうでございますが、県としても弔意をあらわしたいということで、今日は大変申し訳ありませんけれども、4時前の新幹線に乗らないと間に合いませんので、3時半ということでございます。

今日は、事務局から言ったとおりのことでございます。今年の静岡県、令和2年度の静岡県の方針、予算審議していただく本会議が間もなく始まりますけれども、3つの柱から成っております。

1つはスポーツ、全ての全世代に開かれたスポーツ。このスポーツが3つの柱のうちの1つです。これは具体的にはラグビー、あるいは今年はサイクリングと、こうしたものをきっちりとレガシーとして残していこうということも中に入っております。

2つ目が、今、リニアの問題、あるいは大井川の問題、あるいは富士川の問題、そしてあちこちで出ている水枯れの問題がありますので、水の循環という、令和の時代の、いわば陛下の一生のテーマでもある水の循環の、自然との共生をどう図るかという、これが2つ目のテーマ。

3つ目のテーマは、人づくりということで、才徳兼備ということで、有徳の人というのを、ここでは特別支援を必要とされる人に対しては丁重に人を配して助けていこうということで、木苗先生のもとで一生懸命やってもらっていますけれども、言ってみれば一人一人才能が違うので、伊東先生がやっていただいたトップガンプロジェクトでしたか、数学なんていうのはもう10歳でトップクラスの数学的才能をあらわす少年少女もいるわけです。そういう一人一人の才能を開花させながら有徳の人をつくっていくということで、才徳兼備の人材をつくっていく、3つになっております。

それから、大きな柱としては、人材は社会全体でつくっていかなくてはならないということで、教育委員会、小学校、中学校、高校、大学とありますけれども、そこにおける人材の育成は極めて重要です。学問が中心になっておりますけれども、同時に人はいろんな形で立派な一人前の人間になっていくので、その道を提供するといえますか、なるべく早く気付かせて、その才能を開花させていくというには地域ぐるみ、それから社会総がかりでなければならぬと。

そのために、私はこの実践委員会というのを設けて、実際にこの総合教育会議が発足する前から検討委員会、そして今の実践委員会を設けました。これは、これからまた人選もどんどん入れかえたりして活性化を図っていこうと思っておりますけれども、これは社会総がかりの一つの制度的な形として設けているものでありまして、これは全部オープンにして、皆さんの前で議論していただいて、その委員長をずっと務めていただいているのが今日お越しの矢野さんでございます。そうしたことで、私とその委員会を踏まえてここで何か意見を言うとならぬと私のカラーが出ますので、それを防ぐために委員長もしくは副委

員長に来ていただいて、実践委員会における議論を総括していただいて、ここで御披露いただくと、それはまた実践委員会に持って帰ると、このようにして、いきなり皆様方が現場に出て子供たちの状況を聞くだけではなくて、社会各層の意見を差し当たって実践委員会というところで集約をし、そしてここに上げてきて、そして執行していただくということになっているわけでございます。

そうしたことで、また今新しい段階を迎えつつあると私は認識しておりますけれども、そうした脈絡の中で、この教育の委員会の総合教育会議があると理解してきているところであります。

今日は限られた時間になりますけれども、何卒よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

事務局： ありがとうございます。
次に、木苗直秀教育長から御挨拶をお願いします。

木苗教育長： 皆様には御多用のところを御出席いただきましてありがとうございます。

早いもので、この総合教育会議も今年度の最終回ということになります。これまで3回の協議を通しまして、国内外で活躍できる人材の育成、あるいは確かな学力の向上、さらにはライフステージに対応した教育の充実と、こういうふうなことで、皆さんといろいろ議論させていただきました。一人一人のニーズに対応した教育の充実というのが必要であろうと、こういうのが議論で深められたものだと感じております。

なお、本日は矢野先生にもお越しいただいております、ありがとうございます。御多用の中をお越しいただきましたので、より深まった議論ができるのかなと思います。

本日の資料に掲載されておりますこれらの協議内容を踏まえまして、令和2年度も多くが事業が予定されております。教育委員会といたしましては、特に外国人児童・生徒や、あるいは特別支援学級への人的支援、さらには1人1端末に対応するためのICT機器の整備などに力を入れてみました。そのほかの項目につきましても、実行できるものはすぐに着手し、そしてまた具体化に向けた時間を要するものについては、知事等と十分に御相談しながら一步一步着実に進めていこうと考えております。

本日は、本年度の会議を振り返るとともに、本年度の協議事項について御協議いただくことになっております。協議事項案については、お手元にもありますが、現在の教育を取り巻く環境と課題を踏まえて設定しております。社会情勢が刻々と変化しておりますので、それらに的確に対応していくということが重要だと思っております、これは教育委員会だけではなく、健康ということで考えると健康福祉部、

また文化面ですね、そういった文化共生などのチーム力とも連携しながら進めていくことが重要であると考えております。

今日は矢野先生にもお越しいただきまして本当にありがとうございます。色々とまた御提言いただきましたらありがたいと思います。

なお、施策の推進に当たりましては、関係部局と現状、課題を共有するとともに、効果的な事業展開ができるよう協働して取り組んでいこうと思っております。

本日も前向きで、そして忌憚のない協議の場になるようお願いいたしまして、簡単ですけれども、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は川勝知事にお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、議事を進行いたします。
本日の議事の1つ目は、総合教育会議での協議事項への対応状況であります。
事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。
資料1ページ、右上に資料1とある資料を御覧ください。
本年度の実践委員会及び総合教育会議における主な意見でございます。
本年度の実践委員会及び総合教育会議では、4つの議題について御協議いただきました。

まず「国内外で活躍できる人材の育成」につきましては、実践委員会では、ラグビー観戦を招待する児童・生徒の中で、ラグビーに興味を持っている子とそうでない子を把握するとよい。また、個別の事情を持つ子供がいるので、それぞれに配慮があってもよいのではないかと。効果的な身近な国際化として、県内全ての県立高校に留学生を1名受け入れてはどうか。また、教員の海外研修について、海外派遣数をもっと増やすことはできないのかなど御提案があり、総合教育会議では、課題にあります(1)ラグビーワールドカップでは、教本や試合観戦を通して海外の一流選手やチームの意識や考え方を学ぶ機会として活用すべき。(3)留学生の受け入れについては、空き家をシェアハウスとして活用し、地域の方々に面倒を見てもらうようにすると良い。(4)小・中・高全ての学校で姉妹校を持つようにしてはどうかなどの積極的な御意見をいただきました。

次に、2ページを御覧ください。

「確かな学力の向上」につきましては、実践委員会では、授業でITを活用し、個人やチームで課題を見つけて解決していくような学習

を進めていくと良い。実社会で役立つ能力を養える。学校の中に異文化を身近に感じさせるきっかけや工夫があると、子供たちの世界が広がり人生が楽しくなることを感じてもらえるのではないかなどの御提案があり、総合教育会議では、(1)ICT機器を使った教育や環境整備は、行政の立場からの教育産業の育成や、デジタル機器やソフトを提供している企業とのタイアップによる工夫を考えてみてはどうか。(2)AIやICT機器の普及によって授業プログラムが確立していく時代では、教師の役割をどのようにするかをしっかりと構想していく必要がある。(4)単なる教科としての英語を教えるのではなく、英語を使ってスポーツや音楽など実技科目を教えることで、学校の中で生きた英語に触れる機会をつくることなど、子供たちの学びを深める環境整備について御意見をいただきました。

次に、3ページを御覧ください。

「ライフステージに対応した教育の充実」につきましては、実践委員会では、社会人が大学や大学院に進学する際、職場から学びへの橋渡しができる専門的な塾や講習の開設などのバックアップがあれば良い。社会人入学や大学院入学など非常に高いハードルしかないので、社会人が受けられるような専門講座を県でバックアップしていくような体制ができないかなどの御提案があり、総合教育会議では、(1)年齢に関係なく、学習意欲がある人に対して、いつでも学べる場が用意されている社会が必要であり、静岡県は一度社会に出た人がいつでも勉強できる場がきちんと用意されている県になると良い。(2)外国人が年齢、性別、国籍にかかわらず参画できる具体的な仕組みを設けてほしいなど、誰もがいつでも学ぶことのできる社会総がかりの教育の実現に向けて御意見をいただきました。

次に、4ページを御覧ください。

「一人一人のニーズに対応した教育の充実」につきましては、実践委員会では、特別支援学校の多機能化を目指し、学校教育だけではなく地域の相談機能等（児童家庭支援センターの一部業務委託等）を持たせることはできないか。子供たちの可能性は無限大であり、充実した学校生活を過ごすためには、子供たちに力をつけていくことが大切であり、保護者の理解は不可欠であるなどの御提案があり、総合教育会議では、次の5ページを御覧ください。

(1)国籍、年齢、性別、障害の有無に関係なく、多様性を理解しインクルーシブな環境を整備することが重要である。(2)県内の地区ごとでそれぞれの地域の特色を明確に出すようにすると、一人一人のニーズに対応した教育が施せるようになっていくのではないかなど、一人一人の個性や才能に対応した教育の充実について御意見をいただきました。

続きまして、6ページ、右上に資料2と書いてありますけれども、御覧ください。

総合教育会議での協議事項への対応につきまして御報告いたします。

実践委員会、総合教育会議の本年度の議題と昨年度までに協議した議題につきまして、令和2年度に事業化される主な施策を取りまとめてございます。

新しい事業は、表の左側に「新規」と、既存の事業を拡充した事業は「拡充」と記載してございます。拡充した事業につきましては、拡充した内容を太字で表示してございます。

また、表の左側の丸囲みの数字とページ番号がついている事業につきましては、別冊の参考資料の事業番号とページに対応しておりますので、参考として後ほど御覧いただきたく存じます。

まず、6ページの(1)国内外で活躍できる人材の育成です。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業につきましては、今年いよいよ開催されるオリンピック・パラリンピックに向けて、学校に選手を招聘し、オリンピック・パラリンピックを題材とした授業等を行います。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業のうち、学校連携観戦プログラムにつきましては、県内の小・中・高・特別支援学校の児童・生徒等を自転車競技等の観戦に招待いたします。

次に、ラグビー聖地化推進事業でございます。ラグビー精神継承のため、小・中学校における講演会、交流会及び実技指導を行います。また、昨年行われたラグビーワールドカップ2019の記憶継承のため、ラグビー伝承本を制作し、学校に配布いたします。さらに、ラグビーを通じた青少年との国際交流を実施いたします。

次に、未来を切り拓く多様な人材育成でございます。国際社会に貢献できるグローバル人材を育成するため、県内大学のグローバル化支援、外国人留学生の受け入れ促進や交流支援、日本人学生の海外留学促進に取り組みます。

次に、7ページ、(2)確かな学力の向上を御覧ください。

新時代の学びを支える教育環境充実事業につきましては、県立高校中等部及び特別支援学校小中学部におけるタブレット端末の段階的整備や県立学校における校内通信ネットワークの整備を行います。また、ICTを活用した先進的な教育の実践研究を行ってまいります。

次に、8ページ、(3)のライフステージに対応した教育の充実を御覧ください。

コミュニティ・スクール推進事業につきましては、学校内外の教育力向上のため、家庭や地域等とともに子供を育てていくという視点に立ち、地域住民等と学校が協働する体制を県立学校にも構築いたします。

次に、リカレント教育推進事業でございます。県内産業界、大学及びふじのくに地域・大学コンソーシアム等と連携し、高等教育機関におけるリカレント教育充実のため、提供する教育分野、カリキュラム

等の検討や県内企業、県民のニーズ調査を行います。

次に、9ページの(4)一人一人のニーズに対応した教育の充実を御覧ください。

日本語指導を必要とする子供支援事業につきましては、外国人児童・生徒等に対する特別な教育課程を編成し、日本語指導を行うための非常勤講師を小・中学校に配置するとともに、翻訳機のレンタル、支援員のスキルアップ研修等を実施してまいります。

次に、特別支援学級支援事業でございます。小・中学校における特別支援教育の充実を図るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、特別支援学級におけるきめ細かい指導、支援及び質の高い教育を実践いたします。

次に、スクールロイヤー活用事業でございます。学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築し、学校の諸課題の早期解消、いじめ等の事案の未然防止に向けた取組等を推進してまいります。

以上が、令和2年度当初予算におきまして取り組む事業の主な事業でございます。

また、別冊の参考資料の1ページから13ページまでが個別事業の詳細資料、14ページからは、これまでの協議事項に関する会議をまとめたものでございます。

最後に、机上に配付資料といたしまして、この総合教育会議の皆様大変御協力をいただきました、今年度の「未来を切り拓くDream授業」報告書を配付いたしましたので、参考に御覧いただきたいと存じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

それでは、今年度の総合教育会議での協議内容を尊重申し上げまして、来年度の当初予算で数多くの提案が事業化できたと存じます。

それでは、今年度の議論を振り返り、皆様から一言ずつ御意見、御感想など、お言葉をいただきたく存じます。

藤 井 委 員： 全体的なことではなくて、少し各論で恐縮ですが、あえて指摘というか問題提起をしたいと思います。外国人の児童・生徒の未就学児の数が、この間の文科省の発表では全国で約2万人。その中で、県内の調査では、私の知るところでは600人弱の未就学児童生徒がいるということです。この未就学児童、その統計数値そのものの妥当性とか的確性というのは当然確認をする必要があると思いますが、それだけの数の子供たちが学校に行かずに県内にとどまっていることは現実であるということと同時に、これからその数というのは減るどころか多分相当増えていくであろう現実があるので、やはりその子供たちをし

っかり学校に通わせること、あるいは学校に通うのと同等の教育を提供するという点での予算組みというか施策、これが必ずしも十分ではないと感じています。

今の説明の中で、これは9ページですが、日本語指導を必要とする子供の支援事業だとか外国人等学ぶ機会拡充事業というのが表記されています。こういうものが該当するとは思いますが、これだけでは多分足りなくて、やはり未就学児童をしっかりと把握して、その子たちに教育の機会を提供するという意味で、これはもう教育委員会、教育行政だけではなくて、あらゆる行政機関の連携プレーが必要だと思うので、その点では本当に漏れがないように、全国で2万人いようがいまいが、静岡県内では限りなくそれをゼロに近づけていくという意味での具体策が必要だと考えていますので、必ずしも予算の中で網羅されていないと思われまから、この点では教育委員会としても力を入れていかなければいけない一つの課題だと思います。

川 勝 知 事： 非常に良い御意見でございまして、これは確実に実行しなくてはいけないと私も存じます。

では、渡邊さん、お願いします。

渡 邊 委 員： 色々なお話を重ねてくる中で、これだけのことがしっかりと事業化されているということに対して、ただここで話し合っているだけではなくて、県民の皆様にきちんと形としてお示しできている、そしてその効果を必要な人に届けることができているということを改めて見せていただきまして、良い話し合いが重ねられたんだなということを実感しているところでございます。

とはいえ、やはりまだまだ漏れているというか、もうちょっと力を注がなければいけないことの一つには、ここに上げられてきた色々なことが、児童生徒、先ほどもありましたけど未就学の外国人ですとか、そういう子供たちのことではあるのですが、やはり周囲に関わる大人たちの問題でもあり、保護者がしっかりと子供たちに教育を受けさせなければいけないであるとか、地域の人たちが理解をして学校やその困り感を抱えている家庭を支えていかなければいけないという部分においては、本当に教育委員会だけではできないことがたくさんまだまだあるのだなということを思っているところです。

例えば特別支援が必要だよということでありましても、やはり家庭の理解がなければその子を支援につなげるということがなかなかできにくかったり、実際に次年度の話題にも出てくるのかなとは思いますが、すけれども、不登校であったりとか、先日教育委員会で行われましたネット依存の問題ですとか、そういうところも、子供だけの問題ではなくて、その子供を取り巻く環境の問題でもあるわけなので、そういうところはしっかりと県民一人一人の自分の問題なのだと、自分の子

供だけではなく、自分の学校だけではなく、自分の周囲だけではないというところで、県民一人一人が自覚を高めまして、自分事として考えられる環境をどのように私たちが提示できるかというところが今後非常に大切になってくるのではないかなと思いますので、これからの話し合いを通じて、県庁全体の皆様からお力をかりながら、県内の教育の環境をもっともっと良くしていければいいのではないかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員の意見を受けながら御提言いただきました。ありがとうございました。

それでは、恐縮ですが、伊東先生、いかがですか。

伊 東 委 員： 私もちよっとピンポイントで1つだけ。

最近、静岡新聞の仕事で、静岡新聞に掲載されたラグビーの記事を総ざらいして読むことがありまして、今回、ラグビー聖地化推進事業というので、ここを推進していただけるのは大変結構なことだと思いますが、ラグビーを聖地化していくというだけではなくて、今、学校の部活に頼らないでスポーツ振興をしていく一つのモデルをラグビーというスポーツを使ってつくっていくというような、そういう姿勢というのが必要なのかなと思っています。

それには、例えばサッカーにしても、バスケットにしる、卓球にしる、そういうのってもうどこの部活にもあるわけですよ。だけど、ラグビー部を持っている中学ってほとんどないでしょうし、高校でもそんなに多くない。特に公立ではそう多くないでしょう。でも、この前のワールドカップ、それから今度のオリンピックを通して、ラグビーに関心を持つ子というのは増えてきている。そんな中で、学校の部活に基づかないで、地域で支えていくスポーツ活動というのを一つモデルとしてつくっていくという気構えがいるのかなと思います。それがうまくいけば、後でサッカーでも何でも、ほかのスポーツでも、そういうモデルというのは、今までの部活中心とした中学、高校のスポーツというのと別のパスというのを切り開くチャンスなのかなと思います。

それは、ラグビーというスポーツが、今申し上げたように今までの部活ベースでそれほど盛んではないという、そういうスポーツに大きな注目が集まっていると。なおかつ、小野澤さんのような方が教育委員会にもいらっしゃると。この時期を逃すと、なかなかそういうことにトライできる機会ってめぐってこないのではないかなと思うのです。ですから、ぜひこのラグビーを聖地化するという、そういう視点だけではなく、部活に頼らない地域のスポーツ振興モデルをつくるというような視点で、この事業に取り組んでいってもらえればいいかなと思いました。

川 勝 知 事： 良い御意見でございます。
それでは、それを受けた形でもいいですし、ほかでも結構ですから、小野澤さん、お願いします。

小 野 澤 委 員： 県の新人戦が、たまたま静岡の僕の母校の聖光学院と、あと合同チームでラグビーの決勝戦が行われました。ただ、合同チームだと、その先の東海大会に進めないという問題がありまして、それを我が母校のキャプテンが、決勝戦で勝った後に、それはどうなのだと、彼らの方が共有する時間が少ないにもかかわらず決勝戦まで来られた、そこに何かこれからの指導の進路があるのではないかというような発言をしてくれたので、今、その部分では、日本協会にもその話を上げて、先に進めるように後押しをしてもらうような形をとっています。

あと、ラグビーの聖地化という部分でもありますが、我が県には、ラグビー憲章を基にした、総合学習で使われる教科書があります。そのところ、先日、世田谷区の教育委員会とともに、ラグビーをもう少し道徳と同じような評価でいけないのかというような、そういう研究授業をしてきたばかりなのです。2月13日に若林小学校の方でやってきて、動き自体はもう教科教育の方であるので、そこに対して集団作業というか、みんなで仲良くといった形で、例えばラグビーの実技の授業を1時間やることで実技の1時間プラス道徳の評価まで行けるとしたら、また教える先生たちでも枠が1個減るのではないかという、そういうマイナスの議論が可能性としてあるのではないかなというような話も徐々に進んではいるので、そのあたりも県内でもぜひ進めていただけると、このラグビーの聖地化でまたどんどんプラスプラスで業務が増えていくよりは、これとこれはセットでいけるよねというのが進められればなと思っています。

川 勝 知 事： そうですね。ラグビー、道徳とのかかわりで教育をされていると、あるいはラグビーを教えておられるというのはどうも共通しているみたいですね。特に聖光はそれがしっかりと入っているみたいですね。リスペクトとか、インテグリティとか、パッションとか、そうしたものをきっちりと入れ込んで子供にラグビーを親しませるといって、そういうことが実際行われていますね。

それでは、柔道の矢野さん、いかがでしょうか。ごめんなさい、相撲だ。

矢 野 委 員 長： 自分でかじったのは柔道です。相撲は口だけで参加しているようなものです。まわしをつけたことはありません。

今のスポーツと道徳というのはすばらしい着眼だと思います。私も大賛成です。武道を長年やっていたことから言いますと、武道という

のは礼に始まり礼に終わる。道徳の教室で幾ら挨拶しろと言っても、どれだけ徹底するか。きっと徹底するでしょうけれども、スポーツでそれをやる時には自然にできるようになるのです。ですから、そういう点に力を入れて、これから議論していったらおもしろいだろうなと、とてもいい御指摘だったと思います。

せっかくの機会ですから一言、二言申し上げますと、国内外で活躍できる人材の問題は大分論議しましたので、その関連で申し上げます。

実は、ここでもホストファミリーの問題を一度論議したことがありますが、実践委員会でも先日この問題をかなり突っ込んで議論しましたので、また改めてこの会議の場で御披露させていただきたいと思っています。余り画一的なホストファミリーではなく、様々な形のホストファミリーがあって、それが外国からの留学生にとってどれほどプラスになるかということを考えますと、ぜひ静岡型のホストファミリー制度をつくっていきたいと思っています。

それから、英語教育の問題が随分立てられました、やはり一番の基本は日本語の教育です。日本語できちんとロジックを考えて、内容をきちっと整理することが先決で、それでなければ外国語を使っても主張・表現ができません。外国語を学ぶということは、自分の思いを表現する一つの手段でありますから、思いを鍛えなければいけないので、思いというのは日本語でなければ鍛えられない。これはどこの国の人でも、その国の言葉が基になるわけですから、当然のことです。

それから、これはこの総合教育会議の議論から少し離れるのですが、グローバル化という意味で御披露しておきます。実は高度人材の採用というのを本年度から静岡県は始めました。去年は10月にモンゴルで、それから先月はインドネシアのバンドンでやりました。高度人材というのは、大学とか大学院を卒業する見込みで日本語の出来る人を面接して採用するのですが、それぞれ静岡から10社の企業代表がこれに参加しまして、面接会をやったのです。おかげさまでモンゴルでは300人の学生が参加して、そのうち16人が内定し、既に2月から2人が静岡県下で働いています。それから、先月やったインドネシアでは何と500人の学生が集まって、17人が内定したということです。

これは出かければすぐできるかということそうではありません。静岡県自身がモンゴルと10年に及ぶ友好関係を結んできた、その上に成果としてあらわれたのです。インドネシアも西ジャワ州というところですか、これも三、四年の友好関係というのが基にあって始まったわけです。

新しい外国の人材を受け入れる静岡型の採用方式が生まれたと思っており、これからも続けていきます。学生ではありませんが、こういう人たちが例えば毎年50人入ってきますと、10年で500人になりま

す。それはもうコミュニティーを変えていくのです。つまり、正社員として働きますから、仕事もするし、地域との交流も深まるということも言われて、間接的に学生や子供たちへの良き影響が生まれるのではないかと私は期待しております。

採用に当たった各社の代表者に聞いてみますと、みんな日本語ができるということを条件にしていますから、こんなにすごい能力の人たちを採用できるのかと喜んでくれています。出発点としては素晴らしいことで、これからいかにして育てて、静岡というコミュニティーの中で活躍していただくかということが課題となります。広い意味で静岡県の持っている国際性と言いますか、そういうもののあらわれの一つでありますので御紹介しておきます。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 先生も一言御感想をお願いいたします。

木 苗 教 育 長： 実は土曜日に静岡県の中学校の野球大会がありまして、私、少し挨拶して、それから始球式もやってきましたが、今、中学生がどんどん減っています。だから、1つの学校で1チームできないのが結構あるのです。よって、3つの中学校で1チームつくると、それから女性もピッチャーをやるということで今やっています。

それはほかの部活にも言えることで、私は教育長になってすぐにやったことは、結局先生方に全部アレンジメントというか、部活におんぶにだっこはできないので、当時はヤマハなどの社会人野球でリタイアされた方がコーチをやっていました。そうした方に1時間とか2時間いただいて、車で全部中学生を集めてきて、そして指導していただく、週2回、3回、そういう制度をつくったのです。今も動いていますが、そのようにして、先生方が本当に教育に専念できる環境づくりというのがこれから大事ななと思っています。

川 勝 知 事： 一わたり御意見賜りまして、やはりSDGsのモットーにもございますけれども一人も取り残さないと、これは未就学児、これは600人ということで、何としてもこの子たちに教育の光を当てるということは、数字がわかっているということであれば、これを目標にして解消しなくてはならないと思います。藤井さんからそれを言っていただきまして、渡邊さんの方が、これは地域のコミュニティーで、環境づくりということで、そういう環境を継続的につくっていけるようにしなくてはならないなと思いました。

それから、スポーツでは、本県は、こういう西高東低のときでも静岡県は運動ができるような風土に恵まれておりますので、しかしながら先生も部活で大変だということで、伊東先生から言っていただきま

したように、今回、ラグビーを一つの事例にして、いわば既にサッカーでできている、すなわち学校から独立して、きっちりと人材を養成していくシステムが見事にでき上っております。ラグビーはそれから見ると相当立ち遅れておりますが、絶好の機会なので、これをやっといこうと。そのラグビーというのが聖光学院、大変静岡県では活躍してもらっていますけれども、小野澤委員の出身校ということもあって、校長の星野さんはイートンとかラグビーとかハローとか、そういうところに行って実際に尊敬されているというのはラグビーを通してのことでもありまして、そこに道徳というのがあるということでもあります。

それから、木苗先生から、野球について実際今やっていると。静岡県はサッカー王国であり、かつ野球王国であるということでもありますから、こうしたところを学校から自立した地域のクラブでやっといこうということでもあります。

それから、外国で人材として可能性のある方たち、この方たちを静岡にお招きするというので、我々は有意な人材は別に県内だけでなく県外あるいは国外にもきっちり静岡県とのゆかりを通しながらリクルートといいますか、入れ込んでいって、その人たちがこちらに来て意気揚々と、出身地からは憧れられて、そしてこちらでは幸せな生活ができるようにというふうにして、それが私はジャパンドリームといいますかね、その形ではないかと思えます。アメリカンドリームが今、斜陽であります。チャイナドリームは民族主義です。我々はそうはしないということで、これは小さく始める、その小さく始める一歩が静岡県からやっといきたいと強く思っております、そういう御意見を賜りましたので、今できるところから来年度に向けて皆さんと御一緒にやっといきたいと思えます。

川 勝 知 事： 藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： 先ほどスポーツと道徳の話が出ましたので、その道徳に関して1つだけ付け加えさせていただきます。

それは、教える側の道徳です。何が言いたいかというと、教職員の不祥事が今年が多発していると認識しています。それこそ教育委員会の定例会で、文字どおりそういう議案、報告が定例化してしまっているのです。もうほとんど不祥事に関する事案がない定例会がないといっても過言ではないと思えます。それだけ教職員の道徳に関して、私は潜在的に問題を抱えていると思えます。これは静岡だけではなくて、日本全国でそれぞれの地域にある問題だとは思いますが、少なくともこの資料の中には、そういう側面に関しては一切記述がありません。

したがって、教える側の道徳をいかにしっかりやっといこうかという

大きな課題を抱えつつ、児童生徒の道徳もしっかりやっていくということだと思っておりますので、この点、我々としても、自分自身もそうですが、決して忘れてはいけない極めて重要な課題だと思っておりますので、一言付け加えさせていただきました。

川 勝 知 事： これは実践委員会では議論されたことはありません。
指導者、これは芸術にしるスポーツにしる、指導者の重要性は重ねて議論されましたけれども、現実には指導者になっていらっしゃると思いますか、先生でいらっしゃる、学校の先生の不幸事は、これは教育委員会マターだということだと存じますけれども、これは社会問題でもあります。したがって、何としてでもこれは根絶しなくてはならないし、それをどういうふうにするのか、問題提起をいただきましてありがとうございました。

それでは、一応今年度の総括というか御発言をいただきましたので、次は令和2年度、来年度の協議事項でございますので、この点につきましての資料の説明を事務局からお願いします。

事 務 局： 資料10ページ、資料3を御覧ください。
令和2年度総合教育会議の協議事項（案）でございます。
令和2年度の総合教育会議では、「1」の年間共通テーマを「一人一人の才能を伸ばし活かす教育の推進」とし、以下の5つの項目について御協議いただくことを提案いたします。
まず1つ目は、才能支援教育でございます。
ここでは、秀でた才能を伸ばす多様な教育の実践、一人一人の才能を伸ばすための学校教育や家庭教育（親教育）のあり方などを論点とするⅠと、特別支援教育における指導の実態と課題、地域と連携した取組の在り方などを論点とするⅡに分けて協議する案でございます。
2つ目の協議事項は、子供たちが生き生きと学ぶための取組でございます。
想定される論点は、いじめ、不登校への対応、貧困の連鎖を断ち切る取組などでございます。
3つ目の協議事項は、グローバル人材の育成でございます。
想定される論点は、豊かな国際感覚、英語を用いたコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを契機とするレガシーの継承、教員の資質・能力の向上などでございます。
4つ目の協議事項は、ICT教育の推進でございます。
想定される論点は、Society5.0を背景とした学校での取組、教員の資質・能力の向上でございます。
5つ目の協議事項は、高等学校教育の在り方でございます。
想定される論点は、新しい時代に対応した高等学校教育の在り方な

どでございます。

以上が協議事項の提案ですが、状況に応じてこれ以外の事項についても協議することがありますことを御承知おき願います。

また、次年度の会議運営につきましては、次の11ページを御覧ください。

図にありますように、次年度の総合教育会議では4回の開催を予定しております。その中で、先ほど御説明いたしました協議事項をそれぞれ第1回から2項目ずつ協議いただく案としてお示ししております。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

以上、5つの来年度の方針が示されましたけれども、これらにつきまして、御意見がございましたら、どうぞ御自由にお願いをいたします。

先ほどの未就学児だとかを入れ込む必要があるとは存じますが、いかがですか。大きく言えば2つ目になりますかね。だけど、とにかく学ぶ機会というか学ぶ場所、それを提供しなくてはいけないし、これは家庭への働きかけというのも渡邊委員からも言われておりますからですね。非常に大きな、しかし重要な仕事だと存じます。これは入れ込まなくてはいけないのではないかと思います。

では、渡邊さん、どうぞ。

渡 邊 委 員： 協議事項の案に関して、この内容を来年扱うということに関しては非常に喜ばしくというか、やっとうこういうこともしっかり皆様と意見交換して、今年度と同様に実効性のある施策に結び付けていきたいなと感じるところです。

こういうことをまた取り扱う前提の条件としまして、例えば今現在の静岡県の教育がどういう状態になっているかということ、現状を知るということが少し必要なのではないかということがあります。

といいますのも、自分が高校生たちと関わったりということが多かったですりするものですから、先日も労政会館の方で高校生サミットというものも行われまして、例えば熱海高校の、今日は熱海高校さんでも学校独自の発表会も行われているようですけれども、県内各地の高校から地域と連携して様々課題解決に取り組みましたよというような事例が多く発表されました。

その中には、以前こちらでも話題になったと思いますが、川根高校が県内留学、それを県外からの留学生も迎えることによって地元から進学した高校生も非常に刺激を受けている。その寮の良さというものが非常に学びの活力になっているというような高校生自身からの発表もあつたりですとか、意外と静岡県の高校それぞれが取り組んでいること、高度なこともたくさんあるのです。

また、県民一人一人の問題意識に働きかけるというところもたくさんありますので、そのようなことを事前の私たちの共有できる知識として持ってこのようなことに臨んでいけると、より新しい分野、よりここをこうしたら良いのではないかというところにしっかり結び付けることがあるのではないかなと思いましたが、それについて御提案させていただきたいと思います。

川 勝 知 事： そうですね。何と過疎地域の高等学校で、存亡さえ危ぶまれた川根高校が、何と県外から迎え入れる。そしてまたインドからすごい会社がやってきて、そこに留学してそこに勤める子まで出てきたということで、これ一度藤井委員から出てきた寮ですね。これが効いているわけですね。県外から来ているわけですから。

ですから、これは高等学校教育の在り方に関わる具体的な先進事例といえますか、モデル事例になるのではないかと思います。全ていきなりはできませんから。そういう意味ではこの寮生活とか、県外と。

ここに入っていないのは、先ほど藤井委員が言われた学校の先生ですね。学校の先生の問題は、実践委員会などで議論をするほど問題意識を持ってなかったと思いますが、持っていましたか。

矢 野 委 員 長： 頑張りましょう。

川 勝 知 事： 頑張りましょう。

この先生の不幸事が定例会で慣例化しているというのは初めて知りましたが、これは本当に困ったことですね。

木 苗 教 育 長： 今の先生方の不幸事ですね。これ一時はストレスが多くて云々と言って、もう今そんなことを言っている時代ではありませんから、男子・女子に関らず、もちろんハラスメントもあります。それから、自動車の事故ですね。これはスピード違反が高じて色々な大きな交通災害になってしまったということもあります。

その他の件については、私も全部整理して、年に2回ぐらい実は校長宛てに全部出しているのです。それから、校長会でも私は直に小学校、中学、高校の校長先生にも言いますし、色々やっていますが、ちょっとしたというとな変ですけども、コミュニケーションがいま一つ取れない部分でそういう人たちがそこへというので、もうちょっとそこを精査して、来年度というか、もっと戦略を練ってとにかくやるしかないです。やはり私が現場に入っても、校長先生、教頭先生がしっかりしないとなかなか難しいのです。

だから、これはもうとにかく教育委員の方々とも協力して、しっかりとやっていきたいと思っております。本当に申し訳なく思っております。

川 勝 知 事： 校長先生、教頭先生の役割の重要性ですね。
では、藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： 来年度の協議事項の項目立てとしては大きな問題はないと思うので、このままで構わないです。但し、特にICT教育の推進の中で論点として、ここにも教育ビッグデータの効果的な活用という項目が出ていますが、このビッグデータそのものをどういうふうに取り扱っていくかということに関して何のルールも方針もないと思うのです。これは静岡県のみならず日本全国で多分まだ存在していないと思うのです。

したがって、ここで申し上げておきたいのは、この論点の中にそのビッグデータをどうやって集積していくのか、どうやって活用していくのか、あるいはそれをどういう組織で対応していくのか。いろんな角度からの想定が必要だと思うのです。

例えば、農業に関しては日本全国で国の主導でもって、WAGRIという名前が付いていますけれども、農業データを集積して、それを基本的には公開する前提で共有して、日本全体の農業の生産性向上だとか振興に充てていくというような考えで、既にそういう仕組みが動き出しているわけですが、教育に関してはそういうものが基本的には存在していないと思います。従って、その点で静岡県がむしろ問題提起をするなり、あるいは静岡県が独自にそれを早く打ち出して日本の中でのお手本を見せていくというような考え方も必要だと思います。特に今後、人工知能を活用した教育というのは、私としては避けて通れないという想定をしていますから、その点でもICT教育の推進の中でそういった論点というのは欠かせないと考えます。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
どうぞ、矢野委員。

矢 野 委 員 長： このテーマと、それから年間スケジュールの大まかな枠組み見まして、よくできているのではないかなと私は思います。

特に、才能支援教育のⅡと不登校の問題などが同じところに収まって論議されるというのは良いことだと思います。いじめとか、そういうことも含めまして、とても良いと思います。それで一応こういう枠組みで、実践委員会としてもやっていきたいと思います。

学校の先生と教育の問題ですが、これは実践委員会でもよく話題になりました。それは、何かというと先生の問題があるのではないかとということと、もう一つは親の問題があるということです。先生と親を教育しないと子供は育たないと、こういう指摘もいつもなされていますので、そうした問題をもっと真剣に掘り下げてみたいと思います。

しっかりその論議を巻き起こすというところから始めて、これが何か良い波及効果を生めば良いと思っております。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 I C Tの話が出ましたが、御専門の伊東先生、いかがですか。

伊 東 委 員： 藤井委員からの指摘はもつともで、気を付けておかないと、要するに教育産業にデータだけ持っていかれて、県のためには一体どういう役に立っているのだというのがよくわからないというような状況になりかねないので、そこはしっかりとデータとその取り扱い方とかというのは県のほうでちゃんとグリップする。そのためには、やはりちょっと勉強をしなくてはいけないと思います。それも早目にスタートして、やっておく必要があると思います。

 I C Tのその辺の教育に関しても、毎度申し上げるようだけど、ぜひ大学と協力して大学の知恵を使って一緒にやっていくような体制もつくってもらえば良いのではないかと思います。

川 勝 知 事： そうですね。学校の先生だけではなかなか難しいと思います。
 小野澤委員、何かありますか。

小 野 澤 委 員： 静岡県として、才能を伸ばした後のゴールというか、それって実際スポーツの分野でもどういうふうにすれば良いのかというのがちょっと見えてなくて、その辺りもいろいろ考えていきたいというか、伸ばすと出て行ってしまうのです。出て行ってなかなか帰って来てくれない。

 どこにゴールを定めて良いのかと、自分自身ではすごく悩んでいる部分があるので、その辺りも含め皆さんのお知恵を借りられると良いと思います。

川 勝 知 事： 例えば、全員がラグビーで選手になれるとは限りませんからね。けがしたり、あるいは限界にぶつかったり。ですから、我々は30になったら静岡県と言うのです。そのころまでは修業時代というか、失敗を許そうと。そして、30代の後半ぐらいになったときに、もう後は自己責任ということで何らかの役割を自分で見つけてやっていくと。それまでは武者修行の時代ぐらいのつもりで、大目にとっておかしいですけど、寛容に見ていこうという一応大きなプランは持っているのですが、それを言うは易く行うは難しでございます。

 確かに、おっしゃったように、才能を伸ばして、さあ後どうするかということがあります。ありがとうございました。

 皆さんから御意見をいただきましたので、一応、来年度こういう形でやっていくということによろしゅうございますか。また、もしあり

ましたら御意見ください。

どうぞ、伊東先生。

伊 東 委 員： 今回この枠組みでやるということ、全く異存ありませんが、皆さんもお聞き及びかと思えますけれども、大学の特に国立大学の動きというのが今ありますよね、浜松医科大学と静岡大学の。それをここでどうこうというわけでもないのですが、静岡県内の高等教育の動きというのをちゃんとウォッチして、必要があれば県民として県内の高等教育機関に要望を出すなり意見を言うなり、そういうことをする必要も出てくるかもしれないと思っています。

ここでとりあえず取り上げるところに項目立てする必要はないと思えますけれども、そういうあたりにちゃんと目配りをして、必要があれば取り上げていただきたいと思います。

木 苗 教 育 長： 伊東先生、ありがとうございます。

私は、実は大学コンソーシアムの理事をやっているものですから、知事ともお話しして、今言ったような高校を出して終わりではなくて、高校に行って、大学に行って云々というのがあるものですから、そこまで考えようということで、私は入って1年ちょっと経ちますが、色々の情報をお互いに交換しながら、そこが大事だと思っています。これは気が付いた時には知事にも報告いたしますけれども、そのようなことである意味では、保育園からかもしれませぬ。保育園、幼稚園、小学校、中学、高校、大学と、今新しい大学も2つできてきていますし、そうした中ではオール静岡で考えていく時が来ているのだと思います。

特に、コンピューター関連だと私も詳しくはわかりませんので、また先生方にも御助言いただきながら、そういう面でのサポートも当然大学はしてくれるはずですので、その辺でやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

川 勝 知 事： 国立大学も本県には浜松医大と静岡大学がありますが、伊東先生は学長を務められて、ですので今度もし仮に2つの大学に分かれた場合は、1法人2大学になるわけです。

一方、県立大学があります。木苗先生も学長を務められたわけですが、2つの県立大学には理事長がいらっしゃいます。一方の新しい方はわずか20年です。そして、入学式、卒業式、私は学長をしていたのでよくわかっているわけですが、全員呼称できるのですよ。呼名するのですね。名前を読むのです。それは小さいということです。

ところが、そこに経営者と学長が2人いるのです。どうしてでしょうか。それははっきりしています。文化芸術大学は教育長先生の天下り先だったわけです。そのためにつくられた理事長職です。それから

もう一つの県立大学は、副知事さんがそこに行けるための、県立だからそれはそれなりの合理性がありますけどね。静岡大学ですら学長1人です。東大も早稲田も慶應も、京大もみんな1人でやっているわけです。

ですから、そういう地域において大学の経営をどうするかというのは、実は国立大学だけの問題ではなくて、ひょっとすると静岡大学の静岡市キャンパスと県立大学との連携だとか、あるいはあちらだと文芸大学との連携、あるいは場合によっては私立大学の光産業創成大学院大学との連携とか、そういうふうな形で地域に立脚した形で人々が、学生が交流できるような、そういう今途上にあるのではないかと考えております。

こういう問題も、ここに書いてございますようにその時々の大まかな形はこれだけでも、問題提起していただいて、これを避けて必ず議論を深めると。場合によっては、この実践に下ろしていくというふうにしていこうと考えております。

矢野さん、どうぞ。

矢野委員長： ただいまの伊東先生の問題提起、大変興味深く伺いまして、実践委員会でも取り上げられるかどうかちょっと検討してみたいと思います。

実践委員会の仕事というのは何かというと、生涯学習、生涯教育なのです。生涯学習、生涯教育というのは、未就学児から幼稚園生、保育園の子供たちから始まって、小・中、高、大、大学院、社会人教育まで入れています。それをしないと生涯教育にならないのです。それを論議しようという場にしておりますので、先生の問題提起のところを少し勉強させていただいて、どうしたら良いのか考えてみたいと思います。

川勝知事： 藤井委員、どうぞ。

藤井委員： ちょっと脇道にそれます。

総合教育会議の協議事項そのものではなくて、先ほどのICT教育の推進についてです。私は以前から申し上げているし、先ほどもちょっと触れましたけれども、人工知能を最大限に駆使した教育の効率化というのは、先生方、教える側の精神的・物理的余裕をつくり出す、創造するという意味も含めて極めて現実的な施策だと思いますし、なおかつ教育産業界ではもう既に導入されているのです。したがって、公立学校でもこれをいかに早く現実の姿として捉えていくかというのが大命題だと私は思います。

その点では、残念ながら教育委員会の組織体制の中では、やれパソコンだとかタブレットを導入するとか、Wi-Fiをどうするとかと

いうレベルの話はありますが、今申し上げたような人工知能の利用・活用ということまで踏み込んでいません。

したがって、この題目自体が4番目、5番目に近いので多分待っていると今年の秋ぐらいの議題になるかと思うのですが、それではとにかく遅いです。したがって、早急に教育委員会の中に人工知能をベースとした教育の在り方に関するタスクフォースを組成して、なおかつその中には実際に教育産業に関しての専門家もアドバイザーとして導入するなりして、いかにしてそれを早く教育の現場に活かしていくかという事を検討するベースが必要だと思います。以上です。

川 勝 知 事： わかりました。どうもありがとうございました。
これはもう喫緊の課題だということでもあります。
報告事項もごさいますものですから、とりあえず来年度の協議事項については御了解賜り、臨機応変に柔軟に対応していくということで御了解ください。
それでは、次に移ります。
報告事項として、才徳兼備の人づくり小委員会、仮称でございませが、設置の報告であります。
事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から説明いたします。
12ページの資料4を御覧ください。
才徳兼備の人づくり小委員会（仮称）の設置についてでございます。
去る2月14日に開催いたしました第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会で提案いたしました設置案について、御説明いたします。
13ページを御覧ください。
現在、教育が抱える課題として、人口減少、超少子・高齢化社会やSociety5.0の到来など、かつて経験したことのない社会に対応できる人材を育成することが求められており、総合教育会議やこの実践委員会において、長期的視点の教育テーマについて、もっと深い議論が必要となっております。
このため長期的な教育課題に対してより深く検討するため、実践委員会の下部組織として才徳兼備の人づくり小委員会（仮称）を設置し、検討していくことといたします。
2. 実施内容を御覧ください。
小委員会の位置付けは、実践委員会の下部組織として設置いたします。
14ページの4. 事業のイメージを御覧ください。
小委員会は、図に示すとおり実践委員会の下部組織として設置し、実践委員会に対して施策提案を行います。テーマに対して、現況、ニ

ーズ調査などを行い、意見交換を行いながら最終的に提案の取りまとめを行い、実践委員会に最終報告を行います。

13ページにお戻りください。

小委員会の構成員につきましては、実践委員会の委員の方から2名程度、教育やその分野に精通した方から3～4名程度の計5～6名を想定しております。

次に、会議の進め方についてでございます。

年間を通じて、1つのテーマについて意見交換を行い、小委員会の開催は年間5回程度を想定しております。年度途中に実践委員会に対して中間報告を行い、実践委員会の皆様から意見反映いたします。そして、提案の取りまとめ、実践委員会に報告いたします。

最終的には、実践委員会から総合教育会議に提案し意見交換を行うことを想定しております。

次に、協議テーマについてでございます。

令和2年度の協議テーマは、「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」」を想定しております。

検討の視点として、高等学校の再編も視野に入れた「地域社会との共生による高等学校教育」「特に秀でた才能を更に伸ばす特別な高等学校教育」「世界で活躍できる多様性のある人材を育成する中等教育」「高大連携による実学教育の推進」などを想定しております。

次に、14ページの3.年間スケジュールを御覧ください。

先ほど説明いたしました会議の進め方を図で示したものになります。年間5回程度実施し、実践委員会への中間報告を経て実践委員会に対して最終報告を行います。

以上で事務局から説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

この件につきましては、矢野委員長から第5回実践委員会での議論の内容に触れていただきながら御意見を頂戴したいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長： 前回のこの会議での論議や皆様の御意見を参考にいたしまして、新しい仕組みを考えた次第です。一言で言いますと、実践委員会の機能を強化するという位置付けであります。

出された意見につきましては、12ページの資料4を御覧ください。

どんな意見が出たかと言いますと、小委員会は実践委員会の論点整理とするワーキンググループとして、各人の知見を生かして生産的、発展的な議論につながるような役割を果たすと、機能面で有用とした意見がありました。

小委員会で取り上げるテーマとしては、指導者養成に対する働きかけが重要である。あるいは、テーマを狭く捉えずに関連する話題を自

由に論議し、内容や方向性を実践委員会で報告すれば良いという意見がありました。

また、学校を集約していく時期は今後何度もないので、慎重にもっとたくさん話し合って最善の学校をつくるべきであり、そのためにも小委員会の設置は必要であるという意見や、インクルーシブな社会を実現するために、小委員会で協議し、方向性を示していけると良い。また、子供をサポートできるよう保護者への教育についても協議するといったような意見がありました。

インクルーシブという言葉はこの総合教育会議でも出ましたが、私の乏しい英語ですと、寛容性とか包容力ということだろうと思うのです。また別の見方をすれば、画一性ではなくて多様性を重んずる色々な議論や判断ということであろうかと思っております。

実践委員会の結論としましては、小委員会の設置について、出席の全員の総意として承認を得ました。

冒頭申し上げましたように、この小委員会は実践委員会の機能強化のために設けるものでありまして、実践委員会は小委員会の報告を受けまして実践委員会の中で討議して意見を求め、実践委員会の意見として私または副委員長から必要に応じて総合教育委員会に提案する、こういう仕組みにさせていただきます。

以上で報告を終わります。

川 勝 知 事： それでは、御意見のある方から御発言をお願いいたします。
藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： 実践委員会で何を議論されるか次第で、小委員会がそれに基づいて議論されるという理解でよろしいでしょうか。

13ページに事務局が作成した令和2年度の協議テーマというのが出ていますが、これ自体が固定ではなくて、今後実践委員会で臨機応変にその協議事項を確認した上で小委員会に投げかけてということですよ。はい、わかりました。

要は、実践委員会と小委員会がばらばらでは全然意味がないと思いますので、多分設立する御趣旨というのは実践委員会に対して論点整理をするというような表現がありましたけれども、それを小委員会がしっかり煮詰めて、実践委員会での議論を集中的に行うということだと思いますが、よろしいですね、それで。

矢 野 委 員 長： 御説明したとおりです。

藤 井 委 員： はい、わかりました。

矢 野 委 員 長： 付け加えることはありません。

藤井委員：　それで、私を感じるのは、教育委員会の事務局と小委員会、事務局と実践委員会とのコミュニケーション、意思疎通がこれまで以上に相当活発に、なおかつ綿密に行われないと色々なすれ違いが起こる可能性が、これまでのところでは想定され得ると思うので、これは小委員会とか実践委員会というよりむしろ事務局に対してですけれども、事務局は徹底的にコミュニケーションをとっていくという体制で臨んでいただきたいと強く思います。以上です。

矢野委員長：　全く同感でありまして、実践委員会と教育委員会事務局ではなくて、教育委員会の事務局と実践委員会あるいは小委員会の事務局です。要するに事務局同士でよく連携して欲しいと思っています。

川勝知事：　ほかに意見はありますか。
全会一致で実践委員会での小委員会を設けるということが、私も傍聴しておって、決まりましたので、こちらでも御承認賜って、ここに書いてあるような方向で、今お話があった方向で矢野委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
それでは最後に、県教育振興基本計画2019年度評価の報告です。
事務局から、資料の御説明をお願いします。

事務局：　資料15ページ、資料5を御覧ください。
静岡県教育振興基本計画の2019年度評価について御報告いたします。
なお、評価書につきましては机上に配付してございます。
「1. 要旨」にございますように、本計画の進捗状況を確認するため評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図っております。
なお、本評価は従来教育委員会で行っていた地方教育行政の組織及び運営に関する法律に義務づけられております点検評価を兼ねることとしております。
次に、「2. 評価の方法」でございますが、県教育振興基本計画推進本部を構成する庁内関係部局による自己評価を基に、16ページの「5」に記載してございます矢野委員長ほか外部有識者の方々による県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえ評価書を取りまとめました。
15ページにお戻りいただき、次に「3. 評価の概要」でございます。
目標指標につきましては、社会の情勢変化を踏まえ新たに1項目追加し、そのほか7指標について見直しを行いました。また、主な取組につきましては、新たに2項目を追加いたしました。
次に、「4. 「目標指標」及び「主な取組」の進捗状況」でございます。
(1) 目標指標の進捗状況では、2019年度、38指標のうち目標値以上

が4指標、Aが3指標、Bが11指標となり、合計47.3%が目標達成に向けて順調に推移しております。

一方、Cが6指標、基準値以下が9指標となり、合計39.5%が目標達成に向けて進捗に遅れが見られます。

16ページを御覧ください。

(2)主な取組の進捗状況では、598項目のうち、時間的または数量的に十分な進捗とする◎が20項目、進捗どおりとする○が576項目であり、99.7%が概ね順調に進捗しております。

最後に「6. スケジュール」でございますが、本日の報告後、県議会2月定例会常任委員会に評価書を提出いたします。

以上で、事務局から説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

この計画の推進委員会の委員長を矢野委員長がお務めになっておられましたので、今年度の評価について一言お願いいたします。

矢 野 委 員 長： 計画2年目となります本年度は、本計画に掲げる数値目標の計画期間内の実績値が明らかになることから、新規項目等を除き議論の材料が概ね出揃いまして、推進委員の皆様には非常に熱心に御議論をいただきました。

評価書の文書の記載に関しまして、具体的には10ページからの総括的評価の記載方法を課題と方向性に分けて記載すること、あるいは16ページからの個別の取組について、把握しやすいよう参考事例を掲載することなど、改善に向けた御意見をいただきました。

また、各章の内容につきましては、地域と連携した取組の在り方やグローバル化等に対応ができる教員の育成など、次年度の総合教育会議の協議事項に関連する具体的な御意見をいただきました。

毎年、PDCAサイクルにより、しっかりと計画や取組を見直していくことで計画そのものの精度が高まり、それぞれ設定した数値目標の達成につながっていくと考えております。

才徳兼備で社会貢献できる有徳の人の育成に向け、次年度以降も教育委員会や関係部局の進めていく取組をしっかりと確認してまいりたいと考えております。

計画をつくっただけではだめで、それを評価するのは当然なのですが、それに基づいて必要なローリングを行う、こういう弾力的な取り組み方が必要なのではないでしょうか。

以上、簡単でございますけれども御報告いたします。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

以上で、予定した議事が終了いたしました。

最後に、全体を通して木苗教育長からお一言お言葉をいただきます。

木 苗 教 育 長： ありがとうございます。

今日もいろいろと皆さんの御意見も伺いまして、教育委員会としても順調に行っている部分と、先ほどもありましたけれども先生方がいろいろと問題を起こしているというのも事実です。

こういうような点をもう一度洗い直して、それからやはり現場に行って校長先生、教頭先生ともお話ししなければならないと。例年やっ
てはいますが、まだまだ足りないということもよくわかりました。そういう点では、先生方にはぜひ生徒さんを十分に見ながらやって欲しいと思います。

それから、教育委員会といたしましては、本来の仕事はやはり教育をちゃんと幼稚園、小学校、中学、高校まではしっかりやって、後はそれをうまく大学と連携していくというようなことですが、これもやっていきたいなと思っております。

今年は幾つか反省する点もございましたけれども、最後に、川勝知事、矢野委員長を初めとして地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員の皆様にも大変お世話になりました。教育委員会といたしまして感謝しつつも、やはり今までと同様にいろいろな面で御指摘いただきましてしっかりとやっていきたいと、そのように考えております。どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

本年度はいろいろとありがとうございました。

川 勝 知 事： 以上で終わりますが、先ほどタスクフォースの話が出ました。ICT教育というのは、明治以来やってきたいわゆる教科書を使つての黒板を使つての教育とは違ってきますので、先生方の在り方も変わってくるということでもあります。

ですから、この潮流が避けられないものである以上、これを先取りすることが必要なので、ぜひ教育委員会でタスクフォースをおつくり
いただいて、そして先生方も多分、教育現場で不安に思われているに違いないと思ひます。ですから、この点なるべく早く解消するために、また子供たちの教育にICT教育が活用されて、先生方も違った形で子供に直接向き合える時間が増えることになると私は思っております。そのようになるような方向をしっかりと見せていただきたいと期待しております。

先ほど県立大学について、もう今は天下り先ではなくて、もちろん文化芸術大学は有馬朗人先生が理事長、そしてこちらの方は以前は本庶佑先生、現在は京都大学総長を務められました尾池和夫先生にお務め
めいただいておりますけれども、ただこの2つのこういう経営と人事を担当する理事長と教育と研究を担当する学長という2つの役割があんな小さな大学に必要かどうかということの問題としてはあるということ
ことで、今国立大学の再編成と絡んで県立大学の方にもそのような問

題があるということで発言をした次第です。

今日は先ほど申しましたような事情で議事を急いだ感じがありましたが、御協力いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局：　　ありがとうございました。

　　以上をもちまして、第4回静岡県総合教育会議を終了いたします。
皆様、お疲れさまでした。